

移動等円滑化取組計画書

令和 元年 12月 30日

住 所 鹿児島県霧島市溝辺町麓 822
事業者名 鹿児島空港ビルディング(株)
代表者名 代表取締役社長 渡邊 勝三
(役職名及び氏名)

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

当社が管理する鹿児島空港旅客ターミナルビルは、移動等円滑化基準に適合しているが、より高い水準のバリアフリー化を目指すため、今後旅客搭乗橋（PBB）更新の際には順次段差のないPBBへ変更する。（令和元年度～）
国内線ターミナルビル内のトイレ洋便器化率90%を目標とし、改修を行う。（令和元年度～令和2年度）

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
多機能トイレの設置	改修の際にはトイレ内の設備（ベビーチェア、ベビーベッド等）を増やし、多機能トイレの機能分散を図る。 また、多機能トイレ内には多言語音声案内を設置し、誰でも使いやすいトイレとする。

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
事前の電話対応 (2019年実施分)	バス乗降場からエアラインカウンターまでの補助(サービス介助士対応)

--	--

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
HP での情報提供	HP にて館内設備についての情報提供を行う。

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
手話対応	空港案内所職員 14 名の手話対応訓練 (令和元年度実施) *毎日実施
サービス介助士の資格取得	空港ビル職員の資格取得における補助 (令和元年 12 月現在 26 名取得/平成 27 年度より毎年実施)
自衛消防隊避難総合訓練における車いす介助者への対応訓練	年 2 回実施している避難総合訓練において車いす介助者への対応訓練を実施。視覚障害者他への対応は今後、要検討。 (令和元年 6 月 12 日、同年 11 月 29 日実施) 上記訓練に伴う問題等の洗い出しを実施 (令和元年度内)

Ⅲ 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

改修の際には館内に設置してある意見箱に寄せられたお客様からのご意見を可能な限り反映させる。

Ⅳ 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由

Ⅴ その他計画に関連する事項

--

- 注1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。
- 2 Vには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。